

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 林野庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 林務部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	9 森林整備の推進について		
提案市	飯田市、伊那市		
提案要旨	森林整備にあたっては、国が定める作業工程に基づき都道府県が標準単価を定めることとなっている。今後主伐・再造林の加速を図るためにも、集材機を使った本架線（主索を用いた索張り）に対する標準単価の設定および地形や現場条件に合った歩掛の設定が必要である。地域の実情に合わせた支援の強化を図るため現場に応じた標準単価、歩掛の設定を要望する。		
提案理由	<p>伐期を迎えている今後の人工林の森林整備にあたっては、急峻な地形にも対応する架線集材を強力に推進する必要があるが、現行の制度では本架線に対する標準単価の設定がないため、森林所有者の負担につながることとなり整備への理解が進まない状況である。</p> <p>また、急傾斜地等での施業は生産性の向上が図りづらく、地形や現場条件による歩掛の設定がないことが、林業従事者の待遇改善につながらない状況である。本架線に対する費用を標準単価に位置付けることを要望する。また、地形や現場条件に合わせた歩掛の拡充を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>先人が植え、育ててきた人工林の多くは伐期を迎えており、豊富な森林資源を循環利用し、木材の安定供給体制を構築していくうえでは搬出間伐のみならず、主伐・再造林による森林整備が重要である。</p> <p>一方で、急峻な地形を抱える現場が多く、災害等への恐れから路網の整備による集材ができない地域も多い。それらの解消には本架線による集材が有効であると考えられるが、現行ではスイングヤーダやタワーヤーダを使った簡易集材の標準単価のみであり、索張りの設置・撤去には多くの労力（費用）を要することから整備が進まない。</p> <p>補助事業の事業単価が低いため人件費等の圧迫につながっており、魅力ある産業としてのステータスが欠如していることも、林業従事者の後継者不足につながっていると考えられる。</p>		
関係法令	森林法		